

環境省

環境大臣 細野豪志様

2012 年 月 日

『静岡放射能汚染測定室』 代表 馬場利子

他 要望書賛同者一同

震災廃棄物広域処理に対する要望書

日頃より、環境に配慮した政策を実施すべく尽力して下さり、ありがとうございます。
震災廃棄物の広域処理について、以下の点において、環境大臣として再考をお願いしたく、
資料を添付し、賛同者名簿と共に提出いたします。

【1】環境省は、すべての生命の生存を守るため、有害物質の排出制限・拡散防止を課題として、様々な法整備、政策を実現して下さっています。震災瓦礫の広域処理はこの原理・原則に反しています。原理・原則にのっとり処理できる方法（※1）、被災地での処理能力（※2）があるにも関わらず、広域焼却処理政策を進めるのは、環境省としての存立意義をくつつがえす政策だと考えます。

（※1）阪神大震災の瓦礫処理（当時の通産省の報告データ添付）では、今回の震災と瓦礫の量はほとんど同じであるにもかかわらず、海浜、宅地建設の埋立に利用され、広域焼却処理はわずかな量であったため、今回のような地域住民を巻き込んだ混乱を招きませんでした。自然の力を借りる1例では、被災地に瓦礫で森を作り、将来、地域を守る防波堤となるよう『いのちを守る森の防波堤プロジェクト』が提案され、現地でも実施を望む行政の声があります。

（※2）2012年4月現在、宮城県・岩手県両市合わせて稼働している焼却炉は33基。処理能力は5066t／日。焼却処理をする瓦礫の総量は全体量の約20%（環境省発表値）。
焼却処理瓦礫量 409万tを現地で処理をすると、約802日（2.2年）。さらに宮城県の場合、現在、7か所17基の焼却処理場が建設中です。2年も経たずに現地で処理が出来る上大きな雇用も生み出しています。（以上の調査資料1を添付します）

【2】環境省がダイオキシン対策防止法を策定し、安全な生活ゴミの焼却処理を行うよう、監督、指導をして下さった成果として、バグフィルターを備えた焼却場が各地に完備しましたが、現行の焼却炉では放射性物質を炉内にとどめる事は出来ません。（※3）
島田市の試験焼却に関して松葉による環境調査を行いました。放射能の飛散を示す数値が出ました。（※4）バグフィルターによって放射性物質を99.9%、炉内に確保し、環境へは排出しないという環境省の広報は誤りです。

（※3）熔融炉内での放射性物質の挙動について、島田市の炉を例に、物質収支計算をした資料を添付します。この計算を進める中で、**環境省の放射性セシウムの排出調査**は、文部科学省科学技術・学術政策局が平成15年に作成した『大気中放射性物質のモニタリングに関する技術参考資料』の環境影響調査方法に準じていません。（以上の資料2、資料3を添付します）

（※4）2012年2月実施の島田市試験焼却に際しての松葉による放射性セシウムの環境調査の報告書（資料4）を添付します。

【3】震災瓦礫に限らず、廃棄物にはアスベスト・P C B・カドミウム・放射性物質など生物にリスクになる物質が微量であるか無いに関わらず、在留しています。私たちは、環境省に対し、その処理に関して環境に負荷を掛けない方法を構築する政策を実現して下さる事を期待しています。焼却処理をすれば、有害化学物質は濃縮し、高濃度の汚染残り灰となって、最終処分場周辺の環境を汚染する事例は既に報告されています。（＊5）
環境に負荷をかけて広域に瓦礫を運び、焼却処理をするのは環境政策に反しています。

（＊5）千葉県最終処分場での水漏れ事故。（H24年3月22日記事）

滋賀県の遮蔽シート損傷検証報告書（H23年3月報告）など事例。（資料5を添付）

【その他の点】瓦礫広域処理に関して、さらに多くの疑問点があります。（＊6）
市民の疑問点を資料にまとめました。

（＊6）広域処理に関して作成した資料を添付します。（資料6）

私たちは環境省に期待しています。

①国難と言われるこの大震災を機に、自然の力を活かした政策、産業への転換をリードして下さい。

②自然の復元力、環境を守るために動く地域の力、人びとの勇気を信頼して下さい。

科学的な見地を考慮せず、感情論（被災地支援・繋がりという言葉）で政策を進めれば、真の科学者、専門家の叡智は封殺されます。

その様な事があっては、子どもたちは科学に失望し、科学離れは加速します。

地球環境を守る科学的な見地に立って、政策を打ち立ててください。

以上

要望書作成　：　2012年4月26日

（連絡先）

〒420-0882

静岡市葵区安東 1-2-3 プラムフィールド内

T／F　054-209-2021

Mail: ssokuteisitu@yahoo.co.jp

HP: <http://sokuteisitu.plumfield9905.jp/>

以下、資料、賛同者名簿を添えて提出します。